

幼稚園施設再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、幼稚園施設の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 幼稚園施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために必要な環境を提供し、心身の発達を助長することを目的に設置する3つの幼稚園を対象に、再編・再配置の対応を検討します。

このうち、はちまん幼稚園を除く2園は幼稚園と保育園の併設型となっています。なお、市内には、これら3園に加え、市が設置する保育園が7園、私立の幼稚園（認定こども園2園含む）及び保育園（認定こども園2園含む）が7園設置されており、これらも含めて再検証します。

（1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画 260～263 ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針		通園児童数／ 通所定員	職員体制	
				機能	施設		正 規 職 員	会計年度 任用職員
① はちまん幼稚園	八幡	13	1,344.14	検討	継続	35/90	5	3
② 幼児教育センター やまびこ園 (幼稚園部) (保育園部)	大和	41 21	2,466.00	検討	検討	37/100 91/150	5	14
③ 幼児教育センター みなみ園 (幼稚園部) (保育園部)	美並	16 27	1,578.00	検討	継続	31/70 80/90	5	26

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在

【会計年度任用職員】 はちまん（教諭1 語学支援1 給食配膳員1）
やまびこ（養教1 栄養士1 調理員4 保育士6 延長1 特支2）
みなみ（栄養士2 調理員4 代替2 保育士10 延長2 支援1 特支5）

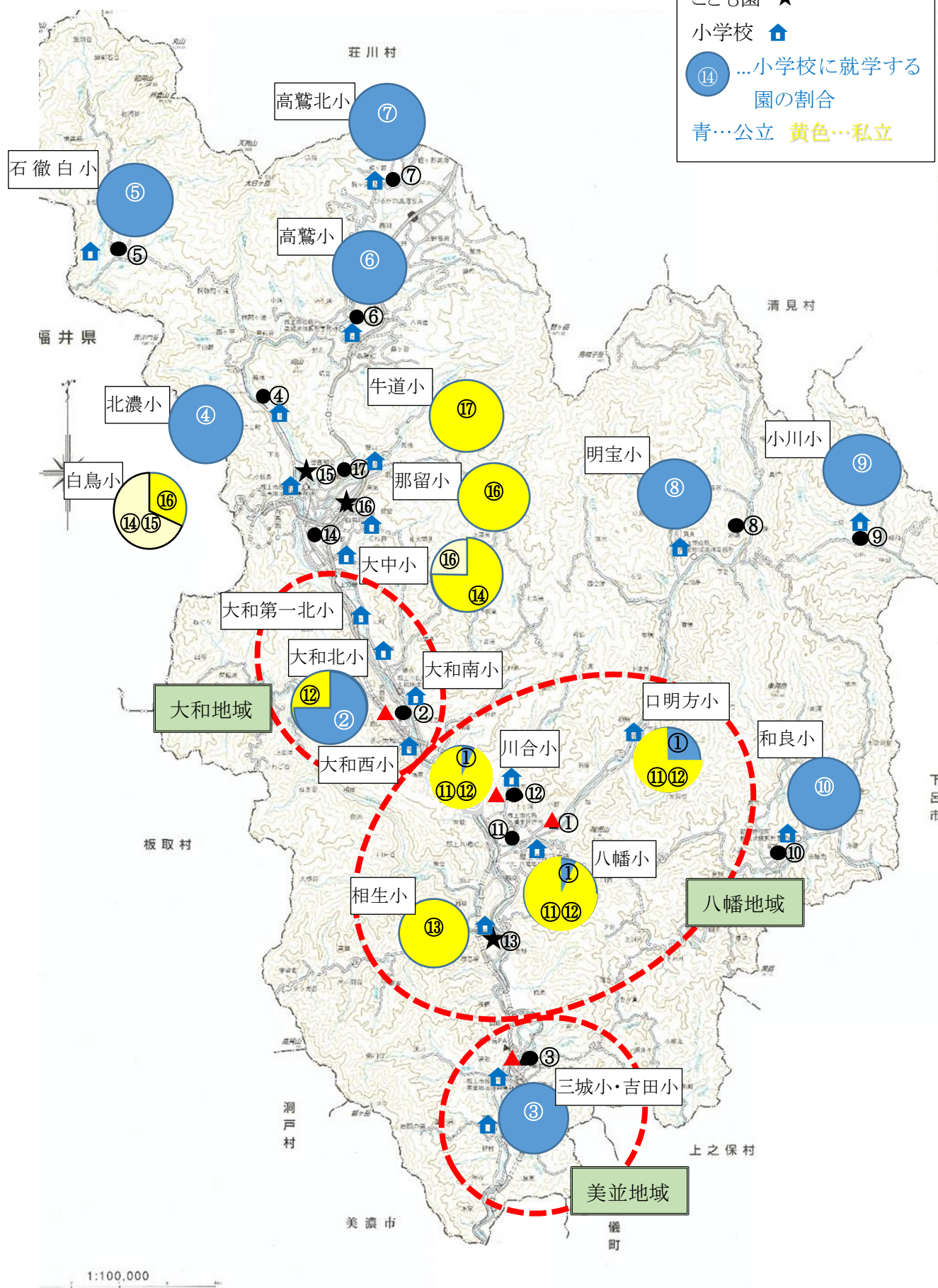
【保育園等】

施設名(公立)	地域	通園児童数 ／通所定員	施設名(民間)	地域	通園児童数 ／通所定員
④ 北濃保育園	白鳥	7/35	⑪ 慈教保育園	八幡	27/110
⑤ 石徹白保育園	白鳥	2/15	⑫ 妙高学園 (幼稚園型) (保育所型)	八幡	25/60 24/120
⑥ たかす保育園	高鷲	14/80	⑬ ひかりの丘こども園 (保育所型)	八幡	18/65
⑦ たかす北保育園	高鷲	6/45	⑭ 大中保育園	白鳥	20/90
⑧ 明宝保育園	明宝	6/60	⑮ 白鳥こども園連携型 (幼稚園部) (保育園部)	白鳥	15/60
⑨ 小川保育園	明宝	0/15	⑯ 浄心こどもの城 (保育所型)	白鳥	26/110
⑩ 和良保育園	和良	8/60	⑰ まどか保育園	白鳥	10/50

※通園児童数は5歳児数 通所定員は施設全体の受け入れ定員

【幼稚園・保育所・こども園の配置状況（私立含む）】

- 幼稚園 ▲
 保育所 ●
 こども園 ★
 小学校 🏠
 ⑭ ...小学校に就学する
 園の割合
 青...公立 黄色...私立



【市立各園と民間園の保育時間】

										延長・預かり		通常	
保育時間		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
公立	はちまん幼												
	やまびこ園												
	みなみ園												
	保育園												
民間	慈教保												
	(土曜日)												
	妙高(幼)												
	妙高(保)												
	(土曜日)												
	ひかりの丘こども園												
	(土曜日)												
	大中保												
	(土曜日)												
	白鳥保												
	白鳥幼												
	浄心こども												
	まどか保												
	(土曜日)												

(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

はちまん幼稚園など3つの幼稚園は、受け入れ可能園児数に対して各園の在籍数は下回っており、3園で260人の定員に対して、園児数は84人(32.3%)となっています。一方、民間が設置する2つの幼稚園(認定こども園)では、2園で150人の受け入れ可能園児数に対して、園児数は98人(65.3%)となっています。

また、核家族化が進行する中、共働き家庭、ひとり親家庭が増加していることから、預かり保育へのニーズは増える傾向にあり、保育園を併設するやまびこ園及びみなみ園では、幼稚園(5歳児)部の預かり保育の利用者を一定数確保して運営を続けています。はちまん幼稚園については、預かり保育は現在未実施で、八幡地域の設置の民間幼稚園では預かり保育を実施している状況です。しかし、預かり保育へのニーズが高まってきており、公立幼稚園の認定こども園への移行について検討が必要となっています。

こうしたことから、適正配置計画では幼稚園施設について以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

保育園を併設している2施設を含めた3つの幼稚園の受け入れ可能園児数に対して、各園の在籍園児数は下回り、幼児教育の無償化による利用者の増加が見込まれるものの、少子化に伴って園児数の絶対数が減少するなか、今後も定員を下回る経営が予想されます。

このようななかでも、預かり保育に対するニーズは一定程度あることを踏まえ、幼児教育を中心とした幼稚園の経営について、保育機能も兼ね備えた認定こども園への移行について検討します。

また、市内には民間幼稚園(認定こども園)が2園あることから、公立と民間の役割の明確化を図り、公立幼稚園の必要性について検討します。

（３）対象施設の利用実態（令和２年度）

後述する「３．再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）における各幼稚園施設で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

① はちまん幼稚園

鉄骨造平屋建て、延床面積 1,345 ㎡。平成 18 年に新耐震基準で建設し、建築から 13 年経過しています。幼稚園舎に児童館（延床面積 288 ㎡、全体面積に含む）を併設しています。

開園日・開園時間は、年末年始と土日祝日、夏季・冬季・春季の休業期間を除く毎日 9 時から 14 時 30 分までを通常保育として運営し、8 時から 8 時 30 分までと、14 時 30 分から 16 時までの延長保育を実施しています。

対象は、3 歳児～5 歳児で、定員 90 人に対して 37 人を受け入れ、管理運営は直営で行い、教員等の人件費を含む管理運営費総額は年間約 51,289 千円です。預かり保育はしていません。

② 幼児教育センターやまびこ園

保育園舎棟と幼稚園舎棟で構成し、このうち保育園舎は鉄骨造平屋建て、延床面積 1,511 ㎡。平成 10 年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。幼稚園舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 955 ㎡。昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施していますが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

保育園は 0 歳児から 4 歳児までを受け入れ、定員 150 人に対し入所児童数は 102 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 86,396 千円です。幼稚園は 5 歳児を受け入れ、定員 100 人に対し入園児童数は 37 人で、このうち預かり保育の利用者は 20 人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費の総額は 33,442 千円です。預かり保育に関する費用と収入は、保育園の管理運営費及び収入に含まれています（R2 実績：153,800 円）。このほか、ファミリーサポートセンター（有償）として、園内部を NPO 法人が利用しています。

③ 幼児教育センターみなみ園

保育園舎棟と幼稚園舎棟で構成し、このうち保育園舎は木造平屋建て、延床面積 814 ㎡。平成 4 年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年経過しています。

幼稚園舎は、木造平屋建て、延床面積 764 ㎡。平成 15 年に新耐震基準で建設し、建築から 16 年経過しています。

保育園は 0 歳児から 4 歳児までを受け入れ、定員 90 人に対し入所児童数は 78 人で、保育士等の人件費を含む管理運営費の総額は 70,030 千円です。幼稚園は 5 歳児を受け入れ、定員 70 人に対し入園児童数は 35 人で、このうち預かり保育の利用者は 12 人となっています。

教員等の人件費を含む管理運営費の総額は 39,237 千円です。預かり保育に関する費用と収入は、保育園の管理運営費及び収入に含まれています（R 2 実績 94,200 円）。

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の幼児教育施設のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

（１）全体的な方向性について

幼児教育や保育に対する市民ニーズが多様化する中で、学校教育法に基づく「幼稚園」、児童福祉法に基づく「保育園」、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく「認定こども園」が、公立や私立の別を問わず、子育て支援の役割を果たしています。

しかしながら、園児数の減少や、乳幼児数の地域差等の課題が生じており、各地域において必

要な子育て支援サービスの質と量を確保していく必要があります。

このため、既存の公立園については、幼児教育・保育を必要とする家庭が地域において安心して子育てができるよう、延長保育や一時預かり保育の充実等を含めて、認定こども園への移行を検討します。

なお、認定こども園を含めた幼稚園、保育園の公立と民間の役割の明確化については、関係する各種方針や計画との整合性を図りながら、「就学前の教育・保育基本方針」を策定するなかで検討します。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

① はちまん幼稚園

【適正配置計画における対応方針】

- 受入可能園児数に対する在籍園児数の状況、預かり保育への今後のニーズを踏まえ、認定こども園への移行を含め、公立幼稚園のあり方について検討します。
- 検討結果を踏まえ、改修を含めて施設のあり方について検討します。

【行動計画】

- はちまん幼稚園は、受入可能園児数に対して在籍園児数が39%となっていることから、預かり保育の実施について検討するとともに、認定こども園化の移行について検討します。
- 施設については、耐震基準を満たしています。建築から11年が経過していることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

② 幼児教育センター やまびこ園

【適正配置計画における対応方針】

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査するとともに、認定こども園化について調査研究し、継続運用します。
- 施設については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【行動計画】

- やまびこ園は、大和地域の保育のニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、37%と定員を下回っていることから、時間外の預かり保育の実態などを精査し、公立幼稚園の役割、認定こども園化について検討します。
- 保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たしています。保育園舎は建築から21年を経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。幼稚園の園舎は、平成27年に耐震補強及び大規模改修を実施しているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、今後の在り方について検討します。

③ 幼児教育センター みなみ園

【適正配置計画における対応方針】

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 保育園園舎については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命を図ります。幼稚園園舎については老朽化が進んでいることから、認定こども園化への検討にあわせ、園舎のあり方について検討します。

【行動計画】

- 美並地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること。時間外の預かり保育の実態などを精査し、公立幼稚園の役割、認定こども園化について検討します。
- 保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園舎は建築から27年、幼稚園舎は、建築から16年経過の施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

(3) スケジュール（ロードマップ）

施設名等		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8～R10 年度
全体事項	就学前教育・保育基本方針の策定	→→→ 基本方針の策定 ・公立保育園の役割分担の明確化 ・保育、幼児教育、預り保育ニーズ調査 ・子育て家庭アンケート調査 ・認定こども園化の調査			→→→→→ 基本方針に基づく対応		
	保全計画の策定	→→ 保全計画の策定		→→→→→ 認定こども園化に合わせ、計画に基づく対応			
はちまん幼稚園		→→→ ・現状分析 ・預かり保育の実施検討、準備、実施 ・公立幼稚園の役割調査研究、計画 ・認定こども園化調査研究			→→→→→ ・計画に基づく経営 ・預かり保育検証 ・公的役割の検証 ・存続・廃止や民営化の検討		
やまびこ園		→→→ ・現状分析 ・公立幼稚園の役割調査研究 ・認定こども園化調査研究 ・アンケート実施 ・園評議員会、3園協議会、園長会協議			→→→→→ ・認定こども園化を判断した場合、経営方針の策定（3園、市教委、教育事務所）		
みなみ園							

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 就学前教育・保育基本方針の策定

幼稚園を所管する「教育委員会学校教育課」と、保育園・保育所を所管する「健康福祉部児童家庭課」が連携し、「就学前教育・保育の基本方針」を策定していきます。

【就学前教育・保育の基本方針策定に向けた方向性】（案）

- 1 保育園・認定こども園・幼稚園のありかた
 - 各園が有する資源（ひと・もの・こと）を有効活用しながら事業展開を図る。
 - 子育てに不安を抱える家庭や発達に見守りが必要な子どもの支援を行う。
 - お互いの教育・保育に理解を深めながら、市全体の就学前教育・保育の質の向上を図る。
- 2 各園の特色や役割の明確化
 - 各園の特色や役割を明確にして、協働的に市全体の就学前教育・保育の向上を図る。
 - 公共機関との積極的な連携を図る。
 - 地域社会全体での子育て支援の仕組みづくり
 - 幼保小連携等による小学校教育への円滑な接続を図る取組
 - 保護者の仕事と家庭の両立支援の充実
- 3 認定こども園化の検討
 - 保護者のニーズや傾向、各地域の状況を調査分析し、認定こども園化による効果、課題を考察、検討、判断する。
- 4 施設管理について
 - 認定こども園化に向けた施設、備品の調査研究
 - 老朽化への保全計画の策定（耐震基準、土砂災害特別計画区域の回避）
 - ICT化、防災にかかる施設、備品調査研究

② 認定こども園化について

幼稚園は、学校教育法により位置づけられ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を提供し、その心身の発達を助長することを目的にしています。

保育園・認定こども園は、保育の認定区分が2・3号になった場合は、児童福祉法に位置づけられ、保育に欠ける子どもの保育を行い、養護と教育を一体的におこないながら心身の発達を図ることを目的にしています。

認定こども園は、保育の認定区分が1号になった場合は、小学校就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設で、保護者の働いている状況にかかわらず3～5歳の子どもであれば、教育・保育を同時に受けることができるようになっています。このように根拠となる法律や対象が異なる幼稚園と保育園・認定こども園ですが、郡上市では、これまで公立の幼稚園と公立・私立の保育園が、それぞれの理念と条件をもとに就学前教育・保育を担ってきました。

しかしながら、社会状況の変化に伴って保育ニーズが多様化する中で、幼稚園にあっては園児数が減少し、保育園にあっては乳幼児数の地域差が生じており、これら課題解決のためには従来の幼稚園・保育園の一部に「認定こども園」制度を組み込み、幼保一元化による就学前教育の推進を図ることが必要となっています。郡上市の地域特性を活かしながら、幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援を担う認定こども園への移行を検討します。

【一般的にいわれる認定こども園への移行による効果】

- ① 保護者の就労の有無に関係なく、どの子どもでも一緒に教育・保育を受けられる。
- ② 保護者の就労変更や産休・育休を取得した場合などにおいても、継続して利用できる。
- ③ 従来の保育所の子どもも、幼稚園で実施していた幼児教育が受けられる。
- ④ 利用する園児全てに対して給食の提供が可能になる。

【年齢別、就労有無等の違いにより利用できる施設】

年齢	3～5歳				0～2歳			
就労	就労なし		就労中		就労なし	就労中		
認定	1号認定		2号認定		認定なし	3号認定		
利用施設	幼稚園 ※共働きでも幼稚園を利用できる。その場合は1号認定を受ける	認定こども園	保育所	認定こども園	認可外、一時預かり施設等	保育所	認定こども園	地域型保育
保育料	新制度：無料	無料	無料		有料	住民税非課税世帯：無料		非課税世帯：4.2万円まで無料
預かり保育	1.13万円まで無料		延長保育については、有料					

【認定こども園化による各園の受入れ幼児】

年齢		0～2歳		3歳		4歳		5歳		預かり保育
就労		就労なし	就労中(3号)	就労なし(1号)	就労中(2号)	就労なし(1号)	就労中(2号)	就労なし(1号)	就労中(2号)	
現状	はちまん	×	×	○	○	○	○	○	○	×
	やまびこ	×	○	×	○	×	○	○	○	○ 就労なしは有料
	みなみ	×	○	×	○	×	○	○	○	○ 就労なしは有料
幼稚園型認定こども園		一時(有料)	△ 受入れ施設による (非課税無料)	○	○	○	○	○	○	○ 就労なしは有料
保育園型認定こども園		一時(有料)	○ (非課税無料)	○	○	○	○	○	○	○ 就労なしは有料
幼保連携型認定こども園		一時(有料)	○ (非課税無料)	○	○	○	○	○	○	○ 就労なしは有料

③ 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることとしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした「郡上市公共施設保全計画」（仮称）を、令和4年度までに策定します。

（２）関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和3年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
園長会	行動計画の内容と今後の進め方など
教育委員会	行動計画の内容と今後の進め方など
保護者説明会	行動計画の内容と今後の進め方など
地域説明会	行動計画の内容と今後の進め方など
地元自治会	行動計画の内容と今後の進め方など
地域協議会	行動計画の内容と今後の進め方など
議会	行動計画の内容と今後の進め方など

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	学校教育課 児童家庭課 教育総務課 各地域の振興課
主幹課 (施設利用)	はちまん幼稚園	学校教育課
	幼児教育センターやまびこ園	学校教育課 児童家庭課
	幼児教育センターみなみ園	学校教育課 児童家庭課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)

I. 認定こども園化にかかわる考察

ア. 一般的にいわれる認定こども園への移行による効果

- ① 保護者の就労の有無に関係なく、どの子どもでも一緒に教育・保育を受けられる。
- ② 保護者の就労変更や産休・育休を取得した場合などにおいても、継続して利用できる。
- ③ 従来の保育所の子どもも、幼稚園で実施していた幼児教育が受けられる。
- ④ 利用する園児全てに対して給食の提供が可能になる。

イ. 年齢別、就労有無等の違いにより利用できる施設

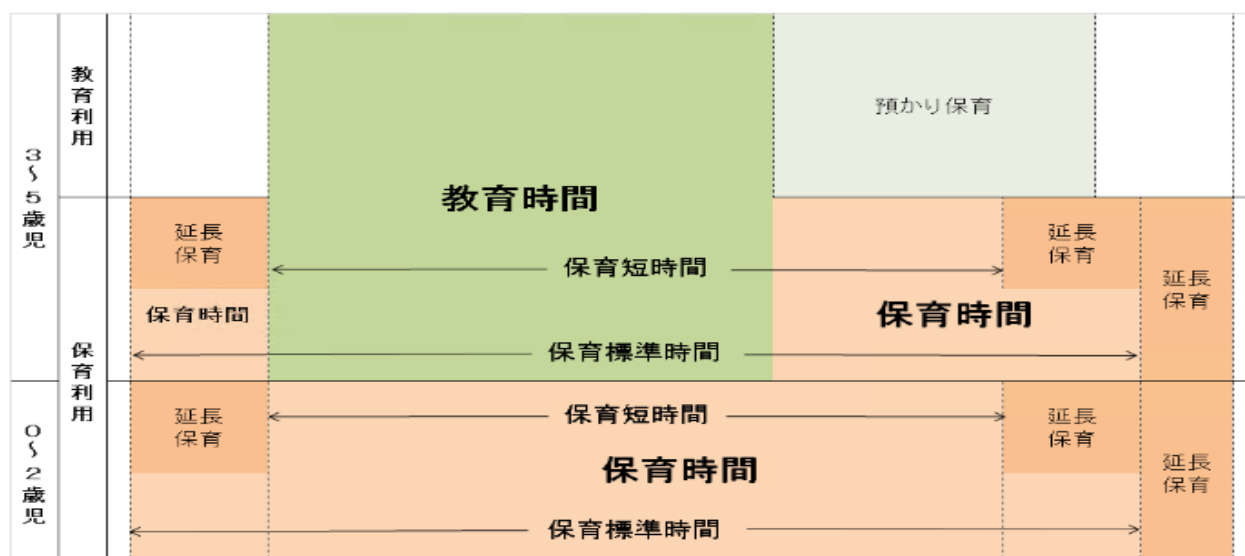
年齢	3～5歳				0～2 歳				
就労	就労なし		就労中		就労なし	就労中			
認定	1号認定		2号認定		認定なし	3号認定			
利用施設	幼稚園 ※共働きでも幼稚園を利用できる。その場合は1号認定を受ける		認定こども園	保育所	認定こども園	認可外、一時預かり施設等	保育所	認定こども園	地域型保育
保育料	新制度:無料		無料	無料		有料	住民税非課税世帯:無料		非課税世帯:4.2万円まで無料
預かり保育	1.13万円まで無料			延長保育については、有料					

ウ. 認定こども園化による各園の受入れ幼児

年齢	0～2歳		3歳		4歳		5歳		預かり保育
就労	就労なし	就労中(3号)	就労なし(1号)	就労中(2号)	就労なし(1号)	就労中(2号)	就労なし(1号)	就労中(2号)	
現状	はちまん	×	×	○	○	○	○	○	×
	やまびこ	×	○	×	○	×	○	○	○ 就労なしは有料
	みなみ	×	○	×	○	×	○	○	○ 就労なしは有料
幼稚園型認定こども園	一時(有料)	△ 受入れは施設による(非課税無料)	○	○	○	○	○	○	○ 就労なしは有料
保育園型認定こども園	一時(有料)	○ (非課税無料)	○	○	○	○	○	○	○ 就労なしは有料
幼保連携型認定こども園	一時(有料)	○ (非課税無料)	○	○	○	○	○	○	○ 就労なしは有料

エ. 認定こども園化された場合の1日の流れ

認定こども園では教育時間と保育時間があり、0歳から2歳児は保育時間のみ、3歳から5歳児は教育時間と保育時間の両方があります。
 教育時間は1日4時間が標準、保育時間は1日8時間が原則とされており、各園で定めます。
 おおまかな1日の流れは次のとおりです。(開園時間などの時間帯は園により異なります。)



オ. 認定こども園 類型毎の比較と郡上市の認定こども園化の想定

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園
①法的性格	学校かつ児童福祉施設	学校（幼稚園+保育所機能）	児童福祉施設（保育所+幼稚園機能）
②設置主体	国、自治体、学校法人、社会福祉法人＊１	国、自治体、学校法人	制限なし
③職員の要件	保育教諭＊２ （幼稚園教諭＋保育士資格）	満３歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましい がいずれかでも可 満３歳未満→ 保育士資格が必要	満３歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましい がいずれかでも可 ※ただし、教育相当時間以外の 保育事する場合は、保育士資格が必要 満３歳未満→ 保育士資格が必要
④給食の提供	２・３号子どもに対する食事の提供義務 ・自園調理が原則・調理室の設置義務（満３歳以上は、外部搬入可） ・特区申請を行えば３歳未満も搬入可）		
⑤開園日・開園時間	１１時間開園、土曜日の開園が原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定	１１時間開園、土曜日の開園が原則（弾力運用可）
⑥受入れ対象年齢	１号、２号、３号受入可 施設判断で設定可能	１号、２号、３号受入可 ３歳未満児の保育は施設判断で設定可能。	１号、２号、３号受入可
⑦学級編制	・教育時間は１号、２号で一緒に編制 ・３号認定のみで編制 ※１号は預かりか帰宅（１号の預かりは有料） ※２号は引き続き保育（延長保育は有料） ・３号の延長保育（有料）		
はちまん	③郡上市の９割が両資格を所持◎ ④【現在】 ・３歳以上給食センターから搬入◎ ・３歳未満を受け入れたとしても現在の外部搬入可◎ ⑤保育時間を増やす必要がある。保育士増が必要。◆ ⑥３号認定の学級は教室がない。２号認定について受け入れと預かり保育を実施することで、入園者増が見込まれる。◆		想定なし
やまびこ	③郡上市の９割が両資格を所持◎ ④【現在】 自園で調理◎ ⑤現在も実施 ⑥０歳から４歳までの保育園部に１号認定を受入れ可となる。◆ ５歳児は幼稚園なので１号認定としているが認定こども園化で２、３号認定のままで幼稚園部に入る。◆	想定なし	想定なし
みなみ	③郡上市の９割が両資格を所持◎ ④【現在】 自園で調理◎ ⑤現在も実施 ⑥０歳から４歳までの保育園部に１号認定を受入れ可となる。◆ ５歳児は幼稚園なので１号認定としているが認定こども園化で２、３号認定のままで幼稚園部に入る。◆ 「合掌苑」の０歳～４歳児を受け入れることができる。◆（Ｒ３年度は２名）	想定なし	想定なし

＊１ 学校教育法附則６条園の設置者（宗教法人立、個人立等）も、一定の要件の下、設置主体になることができる経過措置を設けています。

＊２ 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度施行後５年間に限り、保育教諭となることができます。

カ. 指導者

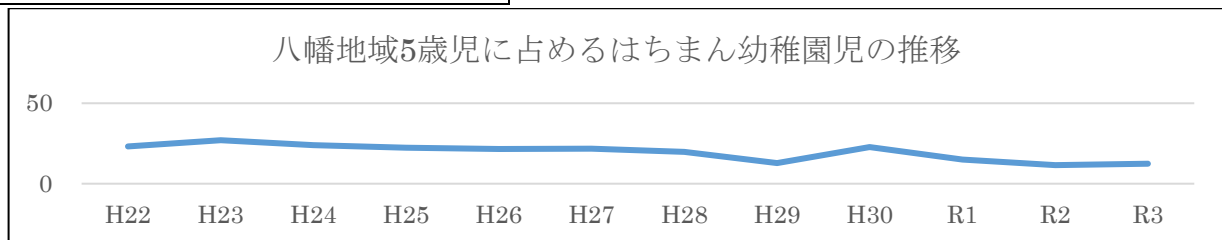
認定こども園(幼保連携型)では、幼稚園教諭と保育士の両方の免許をもつ保育教諭の資格が必要となる。(2025 年まで猶予、また、片方の免許だけでも一定の実務経験があれば保育教諭として働くことができる)

Ⅱ. 郡上市公立3園の認定こども園化について

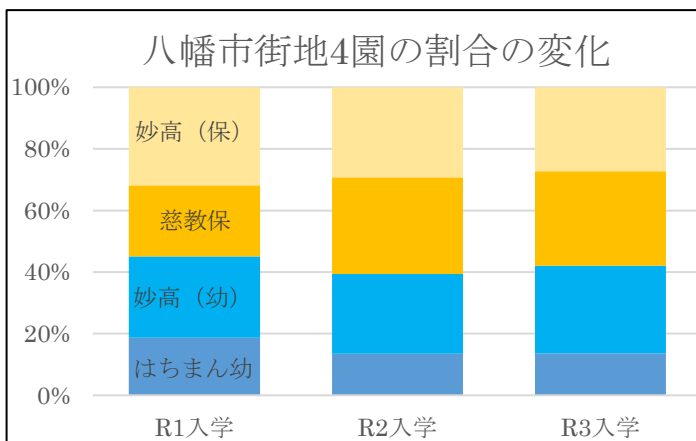
【はちまん幼稚園】

はちまん幼稚園は、これまで1号認定(就労中も1号認定として就園できる)のみですが、認定こども園化により、保育時間を増やしたり、土曜日の預かり保育を行ったりすることで保育の要素が付加され、2号認定の幼児の入園希望が増加する可能性があります。未満児の受け入れも可となりますが、現在の教室の数では対応できません。

はちまん幼稚園に対する利用者のニーズ

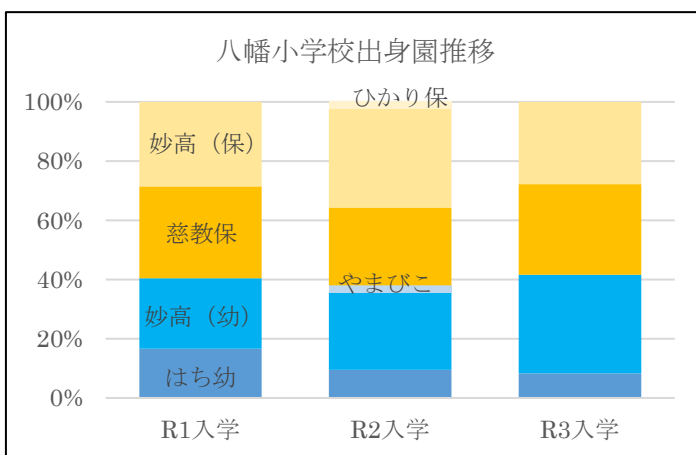


上のグラフについて、八幡地域の小学校に就学する児童の出身幼稚園・保育園のうち、はちまん幼稚園出身園児の割合は、10年前の25%から減少しています。



八幡地域の市街地の4園の園児の割合をみると、左のグラフのように、保育園の利用が60%を超えるようになってきています。長い保育時間へのニーズがある一方で、幼稚園教育へのニーズは、なくなってしまったわけではありません。

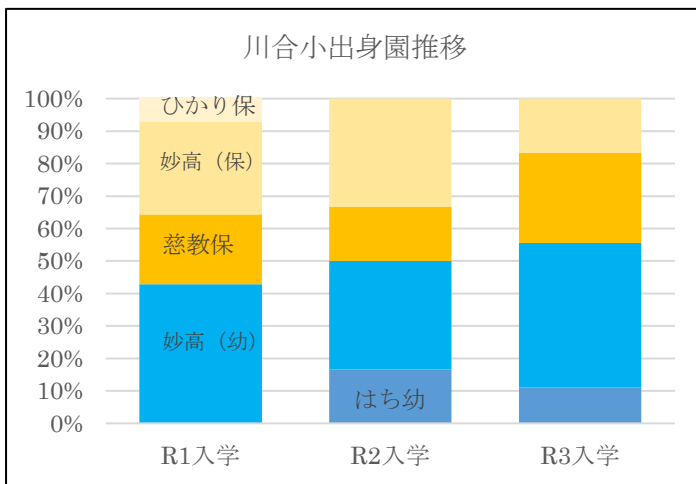
次に、八幡地域の小学校ごとの出身園を見てみます。



【八幡小学校の出身園】

近年は60%が民間の保育園、20%前後が民間の幼稚園が占めており、はちまん幼稚園は15%前後を推移しています。

2号認定が増えていることから、長い保育時間を求める保護者がこの校区には多いことが推測されます。1号認定者は、はちまん幼稚園もしくは、妙高学園の幼稚園部が入園対象となりますが、後者がやや増加傾向にあります。これは、教育内容、18時までの預かり保育が影響していると考えられます。

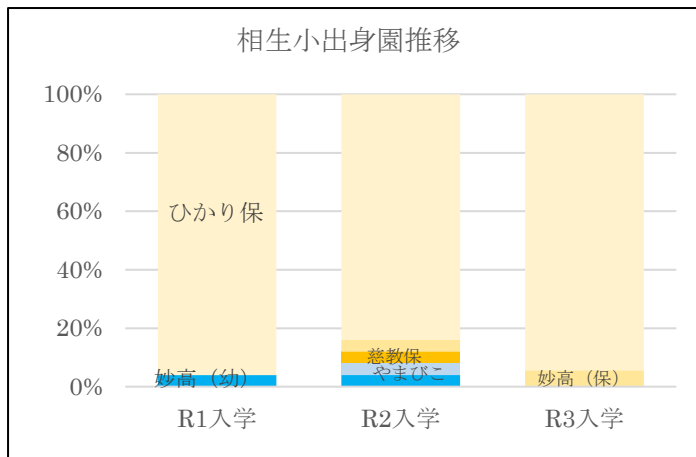


【川合小学校の出身園】

近年は、幼稚園利用が増加傾向にあります。妙高こども園(幼保連携型)は川合小学校の近くにあり、約70%が利用しています。

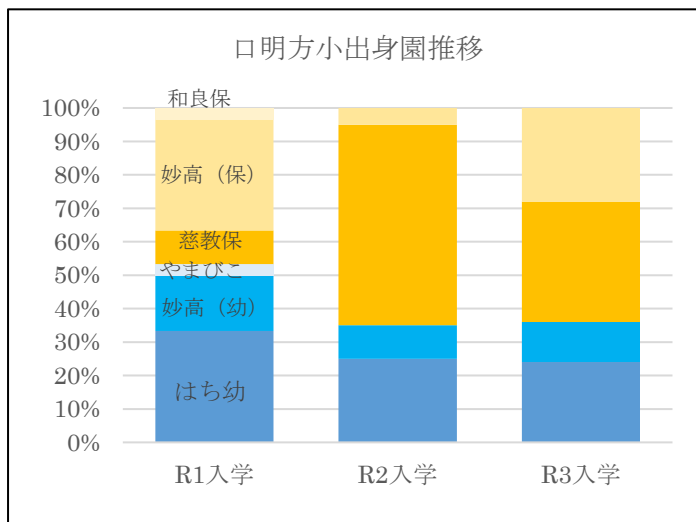
以前ははちまん幼稚園の利用はあまりありませんでしたが、利用者が出てきています。

妙高幼稚園が身近にあるにも関わらず、はちまん幼稚園を選択する方もみえます。これは、幼稚園の教育方針の違いから選択されたことが考えられます。



【相生小学校の出身園】

ほとんど民間認定こども園(ひかりの丘こども園)が占めています。はちまん幼稚園の利用者はいません。ひかりの丘こども園は、認定こども園化をし、1号認定、2号認定、3号認定すべてを受け入れていることから、今後も相生小校区の幼児の保育を担うことが予想されます。



【口明方小学校】

保育園利用者が増加傾向にあります。特に慈教保育園の利用が増えています。2号認定が増えていることから、長い保育時間を求める保護者がこの校区には多いことが推測されます。

1号認定については、通園時間が短い住所地に近いはちまん幼稚園を選択する傾向があります。

はちまん幼稚園の園児は、口明方小学校校区が一番多いです。

現状から考えるはちまん幼稚園のニーズ

- ・八幡地域の特性として幼稚園教育へのニーズがある。
- ・口明方小学校地域の位置的な特性から、通園時間が短いはちまん幼稚園へのニーズがある。
- ・八幡地域の民間幼稚園は寺社が経営していることから、仏の教えを教育にとりいれてみえることもあり、公教育へのニーズはある。
- ・預かり保育の実施や認定こども園化による保育時間延長により、入園児が増加する可能性もある。

【幼児教育センター やまびこ園、みなみ園】

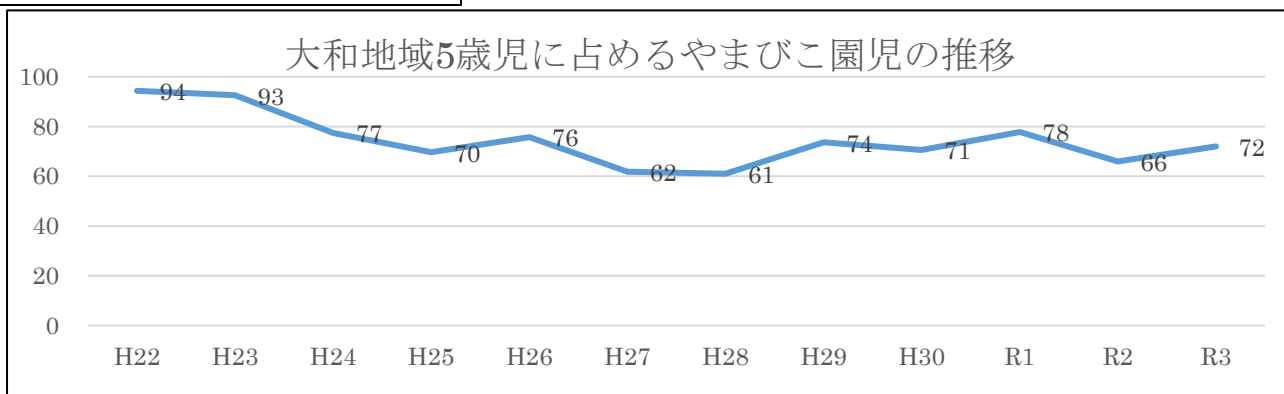
両園は、これまで0歳から4歳のうち、0～2歳児の3号認定、3,4歳児の2号認定を保育園、5歳児（1,2号認定）を幼稚園で受け入れています。認定こども園化することで、3,4歳児の1号認定の受け入れが可能となります。3,4歳児はこれまで、保育指針に準じた指導でしたが、幼稚園教育指導要領を踏まえた教育も行うこととなります。5歳児は、幼稚園教育指導要領を踏まえた教育が中心であったが、教育時間以外は保育指針に基づく保育所的な役割を持たせることとなります。

これまで幼稚園への就園については、5歳未満の保育認定（2,3号認定）から1号認定に変更することが必要でしたが、2号認定のままで受け入れることとなるため、手続きが簡略化されるメリットもあります。

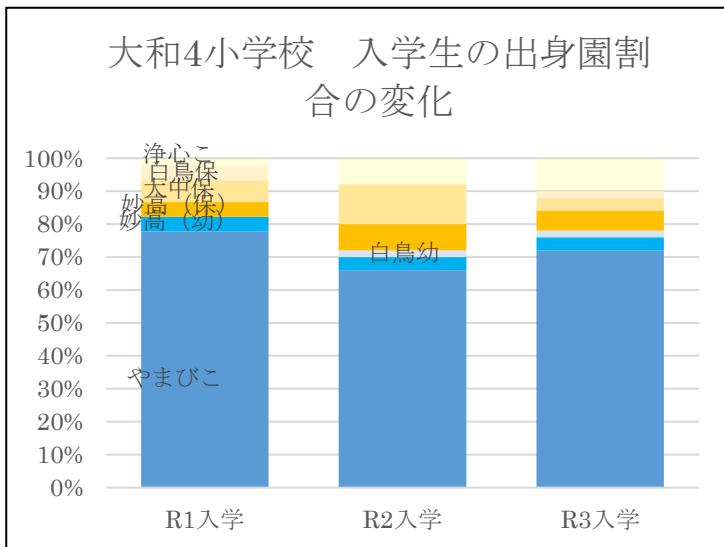
また、年度途中に、会社の都合により、勤務時間が大幅に短縮したときや退職しなければならないようになったときには、保育園を退園しなければならない可能性があります。保護者の都合によって、子どもたちの環境が変化してしまうのはとてもつらいことです。しかし、認定こども園化すれば、保育園だけでなく幼稚園としての役割を持っているので、退園する必要がありません。

現在、合掌苑（児童養護施設）の3～5歳児は、合掌苑に養育者がいるため1号認定となり、みなみ園の保育部には入ることができません。しかし、認定こども園化をすることで、満3歳から保育園部に入園可能となります。

やまびこ園に対する利用者のニーズ



大和地域は、10年前はほぼやまびこ園に入園していましたが、その後、他の民間の保育園、幼稚園を希望する世帯が増えました。近年、大和の4小学校が令和6年度に統合することが決定し、就学前から学校生活を過ごす仲間と暮らすことで、小1プロブレムを回避しようとする考えから、やまびこ園に入園させる保護者が増えています。



【大和4小学校出身園】

長時間保育のニーズに応え、やまびこ園では預かり保育を行っており、民間保育園、幼稚園と変わらぬ保育時間です。

上述したように、大和地域4小学校の統合を見据え、今後もやまびこ園への入園者の増加傾向は強まることが予想されます。

0歳から4歳までは保育園、5歳は幼稚園となっています。保育園への入園にあたっては、希望者は、ほぼ2,3号認定を受けられています。就労をしてみえる保護者がほとんどであることや、この地域の特性でもありますが、兼業農家がほとんどであることも起因し

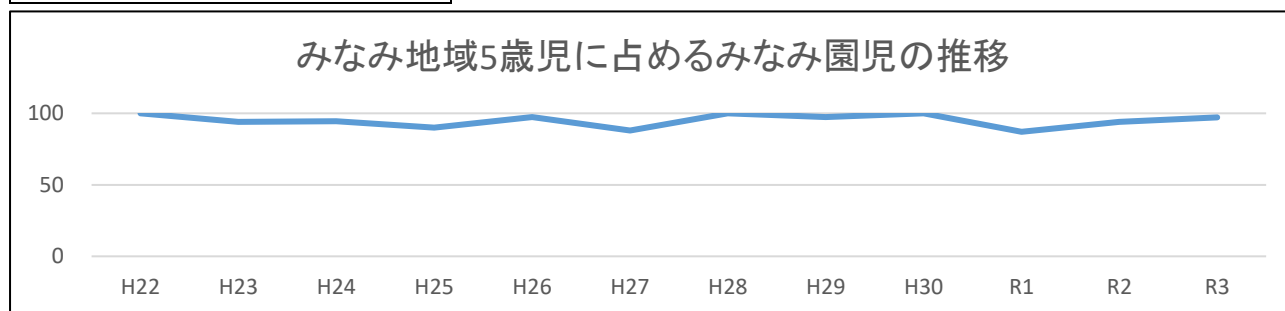
ています。

年長(5歳児)はすべて幼稚園になることから、保護者は1号認定となります。すべて1号認定に移行することができますが、その手続きをおこなわなければならないことから、認定こども園化をすることで、その手続きの負担を解消することにつながることは、想定されます。

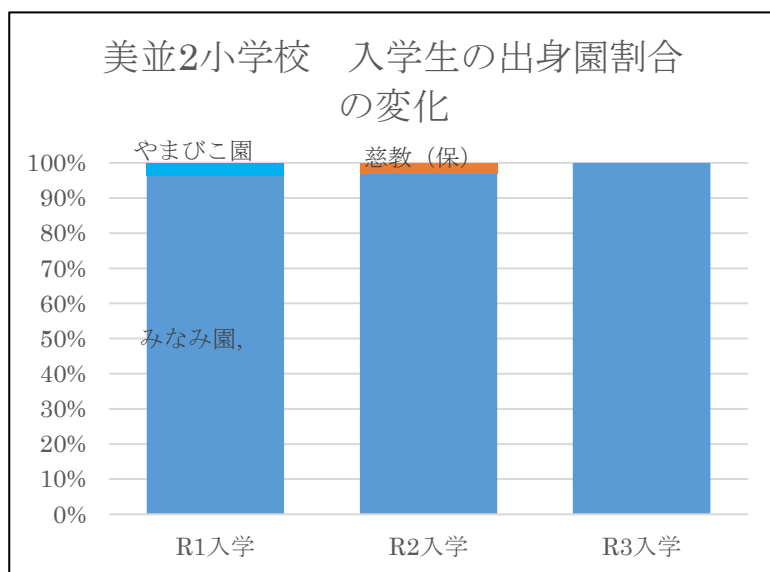
現状から考えるやまびこ園のニーズ

- ・ 小学校の統合により就学前に共に生活を送ることができる幼稚園教育へのニーズがある。
- ・ 認定こども園化による年少からの幼稚園教育、手続きの負担解消に対するニーズが高まる。

みなみ園に対する利用者のニーズ



美並地域は、以前より、みなみ園に通園する園児がほとんどです。



【美並2小学校出身園】

みなみ地域には、民間の幼稚園、保育園がなく、みなみ園を利用する家庭がほとんどです。

児童養護施設「合掌苑」には、就学前の幼児もいます。年長者はみなみ園の幼稚園に入園することができますが、4歳児までの保育園には、入園することができません。以前それを解消するために認定こども園化することが協議されましたが、合掌苑側が、苑内で保育をすることで現在に至っています。合掌苑に入所している幼児がその後幼稚園を経て、就学することを考えると、早い段階で同年代集団での

保育を行うことがその子どもの成長につながることも考えられるため、今後合掌苑との協議検討を進め、認定こども園化についても考えていきます。

現状から考えるみなみ園のニーズ

- ・ 合掌苑の未就学児が早期から同学年の仲間とかかわりをもたせる。
- ・ 認定こども園化による年少からの幼稚園教育、手続きの負担解消に対するニーズが高まる。

Ⅲ. 公立園の役割について

ア 保護者のニーズに応える

- ・ はちまん幼稚園を県内、近隣市の民間幼稚園への委託を考えたとき、複数経営している学校法人等は、ほとんどが仏教系、キリスト教系のものであることから、公教育を求めるニーズからは難しい。

- ・経験年数の長いベテランの職員が多く、安心して子どもを預けることができる。
- ・障がいのある子どもの入園については、専門的な知識や経験豊かな教諭や保育士が勤務していることから、受け入れに積極的に取り組むことができる。

イ 資質向上、今日的課題に関する研修の充実

- ・幼稚園機能があることにより、県幼稚園研究協議会や美濃教育事務所の指導を受けることが可能となり、職員の資質向上を図ることができる。

ウ 公的機関との連携

- ・児童館や子育て支援センターを併設する園等、関係機関との連携がとりやすいため、継続した丁寧な保護者支援や要支援児の早期発見・早期療育につなぐことができる。
- ・それぞれの地域に根ざして、地域の自然や歴史・文化、人に触れる機会を多く持ち、郡上市の教育方針を基本として、たくましく心豊かな子どもを育てることを大切にした幼児教育・保育を行うことができる。
- ・小学校就学期までに育てたい「3つの力」と「10の視点」について、学校教育課や県教委の指導のもと、小学校との連携を図りながら取り組むことができる。
- ・地域の人々との交流をもちながら、それぞれの環境を生かした教育・保育を実践できる。

エ 幼児教育センターとしての役割

- ・近隣私立幼稚園、保育園の特別支援教育に係る相談的機能（幼児教育センター的機能）
- ・就学にかかる特別な支援を要する子どもへの学校との連携のあり方についての相談
- ・幼児教育における郡上学の実践の紹介

オ 幼稚園における郡上学の実践

カ 郡上市教育委員会、岐阜県教育委員会と連携した園運営、評価改善

キ 公立園が取り組む特色ある活動

【共通】

- ・幼稚園型 郡上学の推進
- ・郡上かるた ・郡上踊り、白鳥踊り、石徹白踊り、高鷲踊り
- ・老人保健施設等訪問 ・図書館利用 ・小中学校交流 ・他園交流・野菜栽培、クッキング

○はちまん幼稚園（八幡地域）

- ・流木、丸石、植物をふんだんに取り入れた遊び
- ・米つくりと釜飯炊き ・子ども踊り参加 ・食品サンプル体験 ・寒ざらし見学
- ・祖父母との北町探検 ・八幡城、博覧館見学 等
- ・中学校卒業式のお見送り

○やまびこ園（大和地域）

- ・漁業組合の方との鮎の稚魚放流 ・フィールドミュージアム見学
- ・篠脇城探検、明建神社探検 ・万場蛸の里見学 ・七代天神、八幡神社への園外保育

○みなみ園（美並地域）

- ・星宮神社祭礼見学 ・ブルーベリー、ゆず狩り ・ほう葉取り体験
- ・ちちことり、ウナギの放流、谷川遊び
- ・瓢ヶ岳の鬼退治伝説 ・円空にかかわる見学・絵本の読み聞かせ

IV. はちまん幼稚園についての参考資料

ア 預かり保育について

幼稚園の「預かり保育」にかかる保育料は、保護者が就労中の場合は、1.13万円まで無料。認定こども園（幼稚園部）となっても同じ対応となります。預かり保育を行う場合は、3歳児20人に対して1名、4，5歳児30名に対し1名の職員配置が必要となります。

はちまん幼稚園で、3時間の預かり保育を行う場合、人件費として、2名×1,047円×3h×20＝126千円/月 かかります。

イ はちまん幼稚園継続、廃止した場合の予算想定

現行

はちまん幼稚園運用の費用（令和3年度）

①はちまん幼稚園の年間運用予算

46,935 千円

令和3年度 人件費 39,600 千円、施設管理費 4,320 千円

管理事務経費 1,800 千円、その他 1,215 千円

②妙高幼稚園への施設型給付金（令和3年度） 54,000 千円 市負担(1/4) 13,500 千円

①+② **現行 60,435 千円**

はちまん幼稚園を廃止し今年度のはちまん幼稚園児が妙高幼稚園にすべて入園した場合

※はちまん幼稚園児（R3 3歳：7名 4歳：12名 5歳：13名）

妙高幼稚園への施設型給付金 73,000 千円 市負担(1/4) 18,250 千円

現行との比較▲42,185 千円

はちまん幼稚園を残し、同規模で委託とした場合

※園児（R3 3歳：7名 4歳：12名 5歳：13名）と仮定

施設型給付金約 49,000 千円

市負担（1/4）12,250 千円

現行との比較▲34,685 千円

ウ 岐阜県内、近隣市の民間幼稚園の状況

【複数の幼稚園を経営する学校法人】

- ・岐阜市・各務原市：加納学園（3幼稚園）：仏教 杉山学園（8）：仏教
浄性寺学園（3）：仏教 芥見学園（2）：仏教

【近隣市の民間幼稚園】

- ・関市：7幼稚園 キリスト教系3 仏教系4
- ・美濃市：1幼稚園 仏教系1